

## 熊本地震における宇土市への技術支援の取組について

営繕部 調整課 ◎橋 義満※  
整備課 ○西 正信※1  
調整課 ●川原 昌広※1

(旧所属 ※本省官庁営繕部、※1 熊本営繕事務所)

### 1. はじめに

平成 28 年 4 月に発生した熊本地震は、直下型地震による大規模災害であり、官公庁施設も多く被害を受け、災害対策活動のみならず行政サービスの提供にも重大な支障が生じたことから、国、地方公共団体等の災害対策活動における施設面での連携の重要性が再認識されたところである。宇土市においても、前震の 4 月 14 日に震度 5 強、本震の 4 月 16 日に震度 6 強を観測し、市庁舎が著しく損壊した。なお、宇土市役所に隣接する国の宇土合同庁舎が一時的に市の災害対策本部として使用されている。

ここでは宇土市庁舎の被災状況調査と技術支援について報告し、現場で生じた問題点や課題について整理し、今後の災害対策に向けて一助とするものである。



図1 宇土市役所周辺地図



写真1 宇土市庁舎被災状況

### 2. 宇土市庁舎の概要、位置について

宇土市は県中央部、熊本市の南西約 13km に位置している。また、JR 鹿児島本線宇土駅より約 1.2km に宇土市役所 (被災した旧庁舎)、道路を挟み宇土合同庁舎がある。

#### 2. 1. 主な庁舎概要

本館・エレベータ棟 (1965年竣工)  
鉄筋コンクリート造 5階建 延面積2,635㎡  
(2003年耐震診断を行い、庁舎建設検討委員会を設置し、建替を検討していた。)

議会棟・渡り廊下 鉄筋コンクリート造 3階建 延面積1,141㎡

車庫棟 鉄骨造 平屋建 延面積 1,127㎡ 計 4,903㎡



写真2 市庁舎の敷地周辺状況

## 2. 初動時の技術支援

被災した市庁舎について、宇土市長から九州地方整備局長へ4月19日に調査要請があり、同日に熊本営繕事務所からTEC-FORCEを派遣した。市長からの要請は、本館エレベータ棟の防災無線機能の維持、被災庁舎が住民データサーバーのある附属棟側へ倒壊する危険性の有無及び庁舎内に残された重要備品の確保を考慮した調査と解体への技術的助言を求めるものであった。



写真3 被災庁舎の確認状況

### 3. 1. 解体までの防災機能の維持（総務省との連携）

まず、災害対応を最優先し防災機能の維持を確認した。庁舎の損壊により、防災行政無線が途絶する可能性があったことから、市と防災行政無線のバックアップについて打合せを行った。現状の早急な対策として、現地までの移動に1時間かかる既存山頂無線局舎の利用、設置工期に約2ヶ月かかる仮設無線局舎の設置を助言した。それだけでは、市民への防災情報の速報が流せないため、さらに機能の維持向上を図るために総務省九州総合通信局へ協力依頼を行い、翌日に現地確認のうえ災害対策用移動通信機器や、災害対策用移動電源車等の配置を助言した結果その後、市の対応により防災機能が確保された。



写真4 エレベータ棟、架空線状況



写真5 総務省 災害対策用移動電源車

### 3. 2. 庁舎の被災状況調査

調査にあたっては、庁舎の外観を目視により確認し、被災状況を宇土市に説明した。調査結果、助言については以下のとおり。

- ・本館1～3階の執務室は概ね健全な状態、ただし4階、5階が損傷している状況であった。
- ・エレベータ棟は、柱部分に一部損傷があるが、壁などは概ね健全な状態であり、建物の倒壊のおそれはない。
- ・書類、備品等の回収は、全てを持ち出すのではなく、河川台帳・道路台帳などの重要な資料からとする等、優先順位の検討を助言した。
- ・解体計画案を作成し、市長の要望を盛り込むために意見交換をしながら調整を行った。
- ・市長室等にアスベスト吹付けが残存していることが解り、飛散防止を助言した。
- ・契約方法等についての検討を助言した。

#### 4、詳細調査と庁舎の解体に係る技術支援

本省官庁営繕部、(一社)日本建設業連合会九州支部の協力を得て詳細な現地調査を行い、要請内容を踏まえた検討結果を市に提示した。解体にあたっては、工事の定例会に熊本営繕事務所の職員がオブザーバーとして参加し、安全管理やアスベストの適切除去など適宜助言した。『建築物解体工事共通仕様書』(適用基準)等を踏まえた工程計画、施工手順等を確認した。



写真6 本省職員と市長との現地調査状況

#### 4. 1、庁舎解体の手順

まず、落下の危険性のある外壁ルーバーと庇の解体を行った。次に1階低層部の一部を解体後、損傷が大きい4階及び5階の外部建具及び腰壁を解体し内部の備品等を、マグネット付きアーム等により取り出した後に4階及び5階を解体した。1階から3階は人力による備品等の取り出し、アスベスト除去後、残りの庁舎部分の解体とエレベータ棟の解体を行った。

庁舎の調査、解体はアスベスト除去も含め無事故で無事完了し、庁舎内の書類備品等の殆どを取り出すことができた。



写真7 重要備品等回収(マグネット付きアーム)



写真8 重要備品等回収(クラム付きアーム)

表1 宇土市庁舎の状況と国交省支援

内容/平成28年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宇土市の防災拠点の状況		☆震度5強 ★震度6強											◇
		宇土合同庁舎を 一時的に使用 (2日間)	市民体育館で業務	仮庁舎で業務	新庁舎建設基本構想策定								
				備品取り出し		1階	4・5階	1・2・3階		▲ 本館解体終了			
国交省 (営繕関係) 支援状況	安全確認その他 解体工事定例会	●●●● ○	●● ○		● ● ●	●	●	●	●	●	●	●	

(凡例 ●印は熊本営繕事務所TEC-FORCE、○印は国土交通本省官庁営繕部TEC-FORCEの現地派遣回数を示す)

## 5、宇土市の支援を踏まえた地方公共団体支援と課題について

・被災時の対応は大きな余震が発生する可能性があるため、人的被害がないことが極めて重要である。

⇒余震は、いつ起こるか解らない。常に最悪の状態を想定し、十分に安全確保を考慮したうえで対応を行う。

・災害対応で市の建築系の技術者不足が見受けられた。

⇒支援を求めた地方公共団体には、迅速に技術支援を行う。

・近接する宇土合同庁舎の会議室が臨時の災害対策本部に、また、玄関ホールが備蓄食糧や水などの収集配布場所として活用された。

⇒国が庁舎を整備する際は、地方公共団体との災害時の連携を考慮する必要がある。庁舎の立地条件等によっては、被災者の受け入れについても想定し、ハード面での調整を行う。

・初動時、倒壊の危険性の判断にあたっては、他機関と連携した。

⇒整備局、本省との迅速かつ緊密な情報伝達を迅速に行う。

⇒依頼された内容に対し省庁の枠を超え、整備局が積極的に窓口となり、課題を迅速に解決するには、解決できるノウハウや技術を持っている組織を把握し、必要に応じて紹介する。



写真9 宇土合同庁舎配給物資状況



写真10 宇土市庁舎解体後の敷地状況

## 6、まとめ

今回、国土交通省が技術支援に関わることで市の要請に迅速に対応し、被災した宇土市職員の業務の負担軽減だけでなく、精神的な安心に繋げることができたことは貴重な経験である。無事、解体が円滑に進み市長から感謝されたことは、技術支援に関わった職員の大きな励みとなっている。

今後、地震災害が発生した場合、災害対策活動の拠点となる地方公共団体等への緊急時の要請に備え、技術的な支援体制を整えておく必要がある。また、官公庁施設の整備にあたっては、災害対策活動を行う機関相互の円滑かつ効果的な連携が重要である。今回の経験を、今後の庁舎整備、災害応急対策活動、復旧事業に役立てることを期待したい。